

公益社団法人全日本不動産協会  
理事長 中村 裕昌 殿

国税庁課税部資産課税課長  
秦 幹雄

土地等譲渡所得（所得税）及び贈与税申告における  
e-Tax の利用拡大に係る協力について（依頼）

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁においては政府全体のデジタル社会の実現に向けて、納税者利便の向上と税務行政の効率化を図る観点から、e-Tax の利用拡大を推進しており、土地等譲渡所得（所得税）及び贈与税申告につきましても、従来から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書等の作成が普及・定着するよう、取組を推進しているところです。

そうした中、確定申告書等作成コーナーでは、令和 7 年 1 月以降、土地等譲渡所得については、スマートフォンでも入力しやすい画面に変更がなされ、贈与税についても、スマートフォンを利用した申告に対応できる予定となっています。

つきましては、貴会から会員各社に対し、別紙の内容について周知し、土地等譲渡所得（所得税）及び贈与税申告における e-Tax の利用拡大に係るご協力を働き掛けていただきますようお願いいたします。

（お問合せ先）

国 税 庁 資 産 課 税 課 企 画 専 門 官 塚 本 秀 一  
監 理 第 四 係 長 濱 重 直  
データポータビリティ・再構築担当 前 川 寛  
TEL 03-3581-4161（代表） 内線 3317・3347・3139